

かまき 議会だより

第92号
平成27年5月1日号



夢がかなった二小っち（かまくら）

TOPICS

27年度予算	2～4
3月定例会	5～7
議決結果	8・9
一般質問	10～13

●●●●平成27年度の各会計予算を可決●●●●

平成27年度の一般会計、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、住宅新築資金等貸付事業、下水道事業、水道事業の予算7議案については、3月18日の本会議で、予算特別委員長報告のとおり可決されました。

一般会計

76億9,184万5千円

入るお金	25億2,307万1千円	地方交付税	予算概要	民生費	18億2,876万円	使うお金
	21億3,293万7千円	町税		公債費	13億6,992万2千円	
	9億3,515万2千円	町債		総務費	13億1,736万1千円	
	7億8,039万8千円	国庫支出金		教育費	9億5,920万8千円	
	4億6,175万5千円	県支出金		衛生費	7億2,473万2千円	
	2億9,404万7千円	地方消費税交付金		諸支出金	5億5,194万2千円	
	1億9,953万9千円	使用料及び手数料		土木費	4億6,799万5千円	
	1億859万円	繰入金		消防費	3億95万2千円	
	8,728万1千円	分担金及び負担金		議会費	1億1,333万3千円	
	4,680万2千円	地方譲与税		農林商工業費	5,263万6千円	
	3,833万8千円	配当割交付金		予備費	500万円	
8,393万5千円	その他※	災害復旧費	4千円			

※その他は、
 利子割交付金・株式等
 譲渡所得割交付金・自
 動車取得税交付金・地
 方特例交付金・交通安
 全対策特別交付金・財
 産収入・寄附金・繰越
 金・諸収入

特別会計

55億6,687万5千円

国民健康保険	30億4,397万5千円
後期高齢者医療	2億7,684万2千円
介護保険(保険事業勘定)	16億447万2千円
介護保険(介護サービス勘定)	1,050万6千円
住宅新築資金等貸付事業	364万6千円
下水道事業	6億2,743万4千円

企業会計

5億1,302万2千円

水道事業 (収益的収入)	5億1,302万2千円
-----------------	-------------

予算特別委員長報告

平成27年度の予算7議案は全会一致で可決

予算特別委員会（堀内、石丸、康村、長岡、辻、木内の6名）は、3月9、10、11日の3日間開催しました。付託された平成27年度の一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、下水道事業特別会計、水道事業会計の予算案について慎重審議の結果、全委員異議なく原案通り可決しました。

平成27年度予算7議案は、3月18日の本会議においても全会一致で可決しました。

増加したことによります。

町民一人当たりの予算額は、

32万5,867円（10・1％）

の増額となりました。歳出の性質別内訳の構成比では、人件費

21・4％、公債費16・6％、扶

助費14・7％、普通建設事業費

13・6％、物件費13・1％、繰出

金11・9％等となっております。

この予算編成の結果、財政調整

基金残高（一般会計の蓄え）は

9億8,975万円、27年度末の

地方債残高は131億円となる見

込みです。

地方交付税7,392万円減額

歳入のなかで最も大きな比重

を占める地方交付税が前年度比

2・8％減額となりました。他方

で消費税引き上げに伴う地方消費

税が57％増（1億669万円増

額）となりました。町税は前年度

並み（0・3％増）と町民税の減

額（3,813万円）を固定資産

税の増額（3,285万円）で力

パーしています。

歳入についての主な質疑

▼町民税の減額について「主たる

理由が総所得額200万円か

ら700万円の納税義務者が

300人程度減少する」との

答弁がありました。（以下、

同じ）

▼アピタ等の出店で雇用が発生、

個人住民税への影響について

「アピタに勤務している上牧

町住民は約150人、ほとん

どが住民税非課税のパート勤

務で影響がない」

▼地方交付税の減額について「今

後とも減額傾向と考えられる

が、同交付税は上牧町財政に

とって歳入の中で大きなウエ

イトを占めており、政府に対し

ては配慮を望みたい」

防災行政無線をデジタル化

事業別の主な歳出は、防災

行政無線デジタル化整備事業

（3億3,912万円）、防犯カ

メラ設置工事（2,955万円）、

文化センター駐車場設置工事

（817万円）、乳幼児等医療費

助成事業（4,799万円）、学

童保育運営費（2,636万円）、

道路整備事業（1億円）、橋梁

補強・耐震工事（6,500万

円）、服部台明星線道路改良事

業（7,000万円）、上牧中学

校耐震補強・大規模改修工事

（2億7,517万円）ほかです。

このほか諸計画の策定事業が予

算化されました。第5次総合計画

（700万円、28年度 300万

円）、地域福祉計画（412万円）、

町営住宅現代化計画（1,022万

円）、滝川における清らかな水辺

の創造計画（127万円）、都市

計画道路整備計画（1,100万

円）です。

歳出についての主な質疑

▼巡回バス運転業務委託につい

て、「要望のあった土・日・

祝日（但し12月29日から1月

3日までは運休）の運行を実

施し、運転業務の委託はシル

バー人材センターを予定し

ている」との答弁がありました。

（以下、同じ）



上牧中学校

▼防災行政無線デジタル化整備工事について、「防災行政無線はこれまでアナログ方式で運用しているが、機器類の老朽化が進んでおり、デジタル方式を取り入れた整備を行うことによって、聞こえにくい地域の解消に努めたい」

▼町内防犯カメラ設置工事について、「子どもたちの登下校時の安全のため、交通量の多い3カ所の（下牧柿の葉すし

前・服部台アネックス前・役場下交差点）に防犯カメラを設置する。今後も危険地域についてカメラの設置を考えて行く」

▼第5次上牧町総合計画策定について、「現行の第4次総合計画は目標年次の到来に伴い、平成29年度を始期とする第5次総合計画と基本計画を平成27年度から概ね2ヶ年で策定する」

▼ペガサスホール再開について「9月から再開するが、当分の間は、照明・舞台・音響の専門スタッフ3名とボランティアで運営する」

▼賃金の増額について「徴収課の場合、職員1名が平成27年1月から9月まで育児休暇に入っており、臨時職員の採用による欠員の補充を行い住民サービスの低下を防ぎたい」

▼学童保育について「長期休校中（夏期・冬期休校中）のみ4年生から6年生の受け入れを開始する。上小・二小・三小の受け入れについては、三小

の学童保育所を増築し定員を40から70名に増やす」

▼町営住宅現代化計画について「耐震化が必要な住宅があり、将来の必要戸数を推定し、建て替えも視野にいった計画である」

▼中学校・文化芸術による子ども育成事業について「文化庁による文化芸術を体験する事業であり、10月に中学生700名を対象に車いすダンスの鑑賞と講演会を行う」

国民健康保険特別会計

国民健康保険税は、27年度より税率改正が行われ、資産課税が廃止されました。主な質疑は次のとおりです。

国民健康保険税の税率改正について「影響額は税込で約3,000万円（減収）である」

国民健康保険会計の運営を奈良県単位に統一する時期について「平成30年からの予定である」

人間ドックの助成について「5月1日より人間ドック助成（40歳以上の250人対象、上限額2万

円）を導入し、特定検診と見なす」との答弁

介護保険特別会計

第6次介護保険事業計画が策定され、その第1年目の予算となりました。介護保険料は基準額で月額5,200円と設定され、所得階層区分をこれまでの10段階から14段階へと細分化されました。

所得階層細分化の効果について「介護保険料としてはなるべく負担を少なくするようにし、国の基準より平均月額で100円下げる事が出来た」との答弁

下水道事業特別会計

27年度事業について「新設工事は北上牧地区で行い、長寿命化工事は桜ヶ丘3丁目と桜ヶ丘2丁目の一部で行う」との答弁

水道事業会計

27年度の事業について「配水戸数ではささゆり台60戸増を見込みであり、配水工事は服部台1カ所と北上牧3カ所を予定している」との答弁がありました。

総務建設委員長報告

■上牧町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

法律改正で「教育委員長」が廃止となり「教育長」に一本化され、教育長の権限が強化される。これまでは教育長の職務代理は事務局であったが、教育委員の中から「職務代理」を選任する。

■一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告を受けて民間賃金と公務員給与の格差是正であり、全国的に低い地域をならすため、平均2%を引き上げ、その部分を地域手当の支給割合で調整を行なう。

■平成26年度一般会計補正予算(第5回)

2,112万円増額

(歳入)

■間 がんばる地方交付金1,322万円の事業内容の説明を求める。

■答 公用車購入費3台分645万円、上牧(役場下)交差点渋滞対

策工事1,798万円、三軒屋公民館下水道接続工事36万円

■間 地域活性化・地域住民生活緊急支援のための交付金の事業について説明を求める。

■答 「地域消費喚起・生活支援型」の5,323万円は、プレミアム商品券の発行事業である。

(プレミアム率) 20%

(販売形態) 1,000円券12枚綴り

(購入条件) 町内在住者で年齢要件はなく、一人5万円を限度とする

(販売方法) 往復はがきで事前申し込み

(利用店舗) 登録による郡内の店舗とする

(周知方法) 広報やホームページ、チラシ等

「地方創生先行型」の3,875万円では、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の委託料で828万円。内容としては、少

子高齢化と地方の人口減少に対応し、地域で住みよい環境の確保や

市町村まち・ひと・しごと創生

についての長期ビジョンと5カ年

の目標や施策を策定する。

災害対策として、防災意識の向上を図る事業で150万円、マン

ホール対応型トイレ167万円、教育費として、上牧幼稚園関連で

は、外国語指導助手委託料で67万円、空調設備工事3,153万円、保健室シャワー取り付け改修費210万円、図書購入616万円。

■間 ふるさと町づくり基金4万円の説明を求める。

■答 個人から、未来を担う子ども

たちの育成に使って頂きたいと寄付を受けた。基金残高47万円である。

(歳出)

■間 葛城地区清掃事務組合分担金27万円の増額計上の説明を求める。

■答 葛城地区清掃事務組合は4市4町で構成しているが4市の下水道の普及により分担金が減額となり、その影響を受けて4町の分担金が増額となった。

■間 財政調整基金残高の考え方について説明を求める。

■答 標準財政規模の20%相当、金額にして10億を用途に今後積み立てていく。10億円前後は財源不

足や大規模災害に備えるために必要である。

■上牧町情報公開条例の一部を改正する条例

■上牧町行政手続条例の一部を改正する条例

■上牧町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例

■特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

■教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定

■独立行政法人都市再生機構の賃貸住宅居住者の居住の安定を求める意見書

東議員より、6名の賛成議員と共に提案がありました。

以上採決の結果、いずれも全委員異議なく可決いたしました。

文教厚生委員長報告

■上牧町保育の必要性の認定基準に関する条例の制定

問 子ども・子育て支援法により、保育の実施から保育の認定に変わるが、これまでとの違いは何か。

答 一か月の労働時間が64時間以上に緩和され、求職活動中なども新たに対象となる。

■上牧町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の制定

問 対象となる現在の施設はどこか、利用者負担はどのようになるのか。

答 該当するのは、町立保育所一園と、私立保育所二園である。

保育料は、現在町が定めている所得別の8段階層で変更はない。

■上牧町指定介護予防支援事業所準備基金条例の制定

問 介護保険特別会計との関係はどうか。

答 介護保険特別会計の「サービス事業勘定」での繰越し金を積み立てるものである。

■上牧町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の制定

問 地域包括支援センターは、中学校区に一か所必要である。職員の体制は十分か。

答 現在は一か所の人員であるが、次回7期の介護保険計画で検討したい。

■上牧町介護保険条例の一部改正

問 第6期介護保険料の基準月額

は、5,200円となり、300円の値上げである。保険料を10段階から14段階の設定としたのはなぜか。

答 保険料が上がったのは、保険給付費の見込み増と、65歳以上の人数増加による。上牧町では、介護準備基金を一部取り崩し保険料を抑えた。また、所得190万円から500万円の階層を細分化し、14段階の保険料とした。

■上牧町共同浴場設置条例を廃止する条例

問 条例廃止後の予定は。

答 今回のところ施設の解体などの予定はない。

■上牧町幼稚園保育料徴収条例の制定

問 保育料を所得別5段階層としたのはなぜか。

答 町の就園奨励費は、5段階層としているので、現行7,000円の保育料と相殺した。保育料は、最高額が月額7,000円になり、入園料は徴収しない。

■平成26年度下水道事業特別会計補正予算(第3回)

問 下水道事業の進捗状況は。

答 下水道管工事の一部を除き、梅ヶ丘・金富・服部台地区は予定通り完了する。

■平成26年度水道事業会計補正予算(第2回)

問 給水分担金減額の要因は。

答 258戸の増を見込んでいたが、12月時点で53戸の建設にとどまり、給水分担金6,500万円を減額補正した。

他に

■上牧町指定介護予防支援事業の事業の人員及び運営並びに指定

介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定

■上牧町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

■上牧町指定地域密着型介護予防サービス及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正

■平成26年度国民健康保険特別会計補正予算(第3回)

■平成26年度介護保険特別会計補正予算(第3回)

以上14議案について審議し、全議案異議なく可決しました。

■年金削減の取りやめと最低保証年金制度の実現を求める意見書(案)

東議員より3名の賛成議員と共に提案がありました。

康村議員より、持続可能な年金制度を維持するには、減額もやむを得ないとの反対討論がありました。

委員会では賛成多数で可決しました。本会議では石丸議員より、年金の伸びは0.94%だが、物価は2.7%上がり実質は削減であるとの賛成討論がありました。採決の結果、可否同数となり議長の判断で可決すべきものと決しました。

■ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書(案)

長岡議員より6名の賛成議員と

共に提案があり、全会一致で可決しました。

■上牧町町営墓地駐車場に計画中のゴミ中継施設建設の中止を求める請願書

石丸議員より、2月25日のごみ処理問題特別委員会で町長は、「住民への十分な説明を続ける」「条件に合う他の用地も再度検討する」と表明されており、議会として判断できないとして閉会中の継続審査を求める動議が提出されました。

採決の結果、継続審査とすることに決しました。

委員会付託しなかった議案

■監査員の選任

任期満了に伴い、次の方が選任・同意されました。

辻本 隆さん(新任)
中筋 出作

■政治倫理審査会委員の選任

任期満了に伴い、次の方が選任・同意されました。

大橋 貴美子さん(新任)
滝川台1丁目
西田 久美子さん(新任)
桜ヶ丘1丁目
林 智良さん(再任)
伊丹市中央3丁目
前田 春樹さん(再任)
大阪市北区西天満4丁目
篠崎 雄爾さん(新任)
桜ヶ丘3丁目

隅田 泰徳さん(新任)

友ヶ丘2丁目

永井 實さん(新任)

大字上牧

■人権擁護委員候補者の推薦

任期満了に伴い、次の方が適任と認められました。

蒲池 捷義さん(再任)
大字上牧

■教育長の任命

任期満了に伴い、次の方が原案どおり任命・同意されました。

松浦 教雄さん(新任)
大字上牧

■上牧町議会委員会条例の一部改正

「教育委員会の委員長」を「教育委員会の教育長」に改めます。

■公用車の接触事故について

損害賠償の金額
169千円
損害賠償の相手
林田物流(株)

議会の欠席状況

3月定例会

吉川米義 議員

(3月17日)

全員協議会

芳倉利次 議員

吉川米義 議員

(2月26日)

財政問題特別委員会

芳倉利次 委員

(2月9日)

吉川米義 委員

(2月9日・23日・26日)

庁舎内にエレベーターが設置されました

お身体の不自由な人やお年寄りのためにエレベーターが庁舎内に設置されました。議会傍聴の際には、ぜひご利用ください。

また、傍聴席のバリアフリー化を行い、新たに車いす席を設けましたので、お気軽にお越しください。

平成27年3月 定例会の議決結果

(平成27年3月4日～3月18日)

○賛成 ●反対 ー除斥 ×棄権 空白は欠席

議 案 名	議決結果	康村 昌史	長岡 照美	辻 誠一	富木 つや子	石丸 典子	堀内 英樹	吉中 隆昭	木内 利雄	芳倉 利次	吉川 米義	東 充洋	服部 公英
◎専決処分の報告について 公用車の接触事故について	報 告	報告のため採決しない											
◎上牧町情報公開条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
◎上牧町行政手続条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
◎上牧町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
◎上牧町の特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
◎特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
◎教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
◎一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
◎上牧町保育の必要性の認定基準に関する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
◎上牧町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
◎上牧町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
◎上牧町指定介護予防支援事業所準備基金条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
◎上牧町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
◎上牧町介護保険条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
◎上牧町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
◎上牧町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
◎上牧町共同浴場設置条例を廃止する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
◎上牧町立幼稚園保育料徴収条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
◎平成26年度上牧町一般会計補正予算(第5回)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
◎平成26年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算(第3回)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長は採決に
加わりません

議 決 結 果

議 案 名	議決結果	康村 昌史	長岡 照美	辻 誠一	富木 つや子	石丸 典子	堀内 英樹	吉中 隆昭	木内 利雄	芳倉 利次	吉川 米義	東 充洋	服部 公英
◎平成26年度上牧町介護保険特別会計補正予算(第3回)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長は採決に 加わりませ ん
◎平成26年度上牧町下水道事業特別会計補正予算(第3回)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
◎平成26年度上牧町水道事業計補正予算(第2回)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
◎平成27年度上牧町一般会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
◎平成27年度上牧町国民健康保険特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
◎平成27年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
◎平成27年度上牧町介護保険特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
◎平成27年度上牧町住宅新築資金等貸付資金特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
◎平成27年度上牧町下水道事業特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
◎平成27年度上牧町水道事業会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
◎監査委員の選任について	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
◎上牧町政治倫理審査会委員の選任について	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
◎上牧町政治倫理審査会委員の選任について	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
◎上牧町政治倫理審査会委員の選任について	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
◎上牧町政治倫理審査会委員の選任について	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
◎上牧町政治倫理審査会委員の選任について	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
◎上牧町政治倫理審査会委員の選任について	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
◎教育長の任命について	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
◎人権擁護委員候補者の推薦について	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
◎上牧町議会委員会条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
◎独立行政法人都市再生機構の賃貸住宅居住者の居住の安定を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
◎年金削減の取りやめと最低保障年金制度の実現を求める意見書	原案可決 (議長採決)	●	●	○	●	○	●	×	○	○	●	○	
◎ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
◎上牧町営墓地駐車場に計画中のごみ中継施設建設の中止を求める請願書	継続審査	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	

議 会 日 誌

3月

31日 広報委員会

30日 町社会福祉協議会評議員会

24日 王寺周辺広域市町村圏協議会

20日 王寺周辺広域市町村圏協議会

18日 奈良県町村議会議長会定期総会

17日 広報委員会

16日 全員協議会

9日 第1回定例会(最終日)

6日 一般質問(3名)

5日 一般質問(5名)

4日 総務建設委員会

2日 文教厚生委員会

2日 議会運営委員会

2日 第1回定例会(初日)

2月

26日 財政問題特別委員会(第33回)

25日 全員協議会

23日 ごみ処理問題特別委員会(第5回)

18日 葛城地区清掃事務組合議会

17日 北葛城郡町議会議長会総会

16日 静香苑環境施設組合議会

9日 財政問題特別委員会(第31回)

1月

9日 広報委員会

10日 町消防団出初式

12日 町成人式

16日 広報委員会

19日 北葛支部連合出初式

21日 北葛城郡町議会議長会

28日 王寺周辺広域市町村圏議長会視察研修

マイナンバー制度、町でも活用を — 条例を定めて、独自事務の展開可能 —



堀内 英樹

問 この制度にはICチップが使われ、余る部分を地方自治体で使うことが出来るとなっているが…

答 地方自治体が条例で定める事務について利用出来るようになってきている。電算システム共同化の関係もあり、独自の事務については今後適切に対応して行きたい。

問 マイナンバー制度により住民の利便性、住民負担の軽減、行政側の業務効率化やコストの削減も可能となる。積極的に取り組んではどうか。

答 番号を見ればそ



番号カードのサンプル

の人の状況が全て分かる。それによって行政側から直ぐに手立てが打てるし、色んな調査も出来る。積極的に進めて行くべきであると考えられる。ただ心配なのはその個人情報をどのように守って行くのが大きな問題である。



東 充洋

安心安全な町づくり

問 急速に進む高齢化社会で何日も誰とも話さない一人暮らしのお年寄りが増加している状況です。NPO『楽まち』で県立大生が考える滝川プロジェクトの研究発表で足湯を作った憩いの場を設置してはどうかなど、沢山のアイデアに触れる事ができました。滝川沿いに上牧町の土地があり、子どもや高齢者が集える施設を設置してはどうか。

答 滝川については県とも協議中、足湯のある施設等も検討してみたい。

問 各自治会が協力し消防署職員を講師に迎え、緊急時の心臓マッサージや『自

動体外式除細動器(AED)』使用方の講習会を定期的に行っています。急病で息をしない人に出会ったりした場合、救急車が到着するまでに応急措置を行う手段として有効であり各地区の公民館等に設置する必要がある。

答 AEDの設置状況を調査し、各地区設置できるよう計画したい。

問 スーパーの閉店で、特に高齢者の買い物が大変との声を聞いています。自治会等が共同購入・販売の為、町の資金貸付は可能でしょうか。

答 貸付条例があり可能である。

上牧町の財政は良くなったの？

—でも火種は抱えている—



辻 誠一

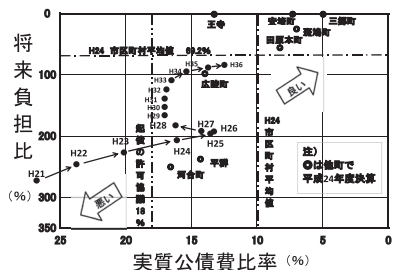
問 ここ1〜2年当町は、単独黒字決算で財政が好転していることは周知である。

しかし、借入金が大きく、将来負担の観点からは河合町、平群町に次いで悪い。(平成24年度決算)

左下の図は、将来負担比率と実質公債費比率の推移を示している。平成25年以降は、中期財政計画の予測値である。

平成26年度からは、逆戻りし、起債許可協議が必要となる実質公債費比率18%のラインすれすれに通じ、平成36年度には好転に向かう。それでも平成24年度の全国市町村の

将来負担比率と実質公債費比率の推移



平均値に届かない。しかもゴミ焼却場問題は含まれていない。

この状況をどのように把握し、町民に説明するかお聞きする。

答 数字はそのとおりで、今後も、中期財政計画を見直し、議会に提示し、町民にご説明する。



石丸 典子

高齢者の生活支援、 介護予防について

問 介護保険の「要支援1」「要支援2」の人の訪問介護とデイサービスが地域での支え合い事業となるが町の取り組みはどうか。

答 平成29年度から、ボランティアやNPO法人など住民が主体となって高齢者をささえることになる。現在、町では「地域のパワーアップ講座」による啓発活動を行っている。

また、サービスに格差が出ないよう広域7町での協議を予定している。2年間でしっかり準備を進めたい。

問 新たにサービスを受けようとする人は、まず介護の申請が必要である。一部のサービスが介護保険の対象からはずれることを理由に、申請をさまたげることのないよう求める。

答 申請時には、利用者に向うサービスとなるよう相談する。

問 高齢者やその家族の相談を担う保健師の役割りが大切になる。地域包括支援センターの体制の充実を。

答 現在の体制ですめるが足りなくなったら増員する。



康村 昌史

青パトによる自主防犯活動について

問 現在町内で青パト（青色防犯パトロール）による自主防犯活動を行なっている団体数・人数等は？

答 15団体約200人である。

問 日本財団が青パトの購入助成事業を行なっている。補助率は、事業費総額の80%以内、上限額130万円。青色回転灯を装備した白の軽自動車の購入代金等が補助の対象。保険代・ガソリン代等のランニングコストは対象外。また日本財団が主催する青パトフォーラムに参加した団体のほとんどが毎月の燃料費約15万円、車検代等を含め毎月20万円必

要。
上牧町がボラティア団体等に、ガソリン代等の補助を考えてはどうか？

答 自主防犯活動による犯罪抑止は非常に効果があり、各団体に町としても感謝する。青パトのガソリン代等の補助を検討する。

問 安全・安心なまちづくりには、どうしても経費がかかる。特に子供たちを守るためには、地域力も必要。学校・地域・役場が連携して、学校に日本財団の青パトを導入し、地域住民の協力を得てはどうか。

答 教育委員会とも相談して検討する。



富木 つや子

高齢者が住み慣れた地域で暮らすには

問 高齢化に伴い認知症の人が今後急増する中、国は初期段階で支援を強化するため、認知症対策を総合的に進める「認知症施策推進総合戦略」を決定したが、

まちの取り組みは、

答 介護保険の認定調査では、認知症の方が増加傾向である。現在、相談体制を中心に医療、介護、見守りなど地域で対応をしている。

問 家庭や地域での見守りのあり方や認知症への正しい知識と理解をしてもらうことを目的としているのが認知症「サポーター」養成講座であるが、学校でも講座を実施するなど、さらに地域全体

での展開が必要では。
答 現在、340名が受講している。主にシルバーや銀行でも講習会を開催。今後も展開していく。

問 買物に困っている方々の支援は、コミュニティバスや宅配などもあるが、どちらも無理な高齢者に必要なのは、身近な医療に次いで買物が出来る事である。移動販売や移動スーパーが求められているが事業者への補助金交付などの支援体制等はどうか。

答 補助金はあるが保健所の許可や様々な制約もあり、希望者があるかどうか。今、町も考えている。

防災の観点からの空き家対策は

— 市町村に撤去、修繕の命令権限 —



長岡 照美

問 高齢世帯や核家族世帯の増加などで見えてきて空き家が増えていきます。空き家が放置されることは、地域住民、隣接する住人が少なからず不安に思っておられます。空き家の現状把握については、**答** 空き家状況は、住宅総数9,403戸賃貸を含む空き家は710戸(7.53%)、一般住宅の空き家は380戸(4.03%)となっております。

問 空き家対策については早い対応をしなければ危険家屋になる可能性もあります。災害時の対応も考える必要があります。危険家屋についての強制的な手法、条例も必要と考えますがお伺いします。
答 空き家問題の解消を目指す空き家対策推進特別措置法が2月に施行されました。防犯上・防災上、老朽化による倒壊や衛生環境の悪化など住民生活に深刻な影響を及ぼす空き家に対し「特定空き家」等と位置付け明記されました。5月26日以降「特定空き家」等について指導・勧告・命令・強制撤去を市町村ができるようになりま



組んでいく。

す。全庁挙げて取り組んでいく。



木内 利雄

南上牧地域 不法投棄の防止策について

問 廃棄物の不法投棄防止策について伺う。このことについては以前から数回取りあげている課題である。
答 場所は南上牧・高(香芝市)・五軒屋の共同墓地付近の民有地およびチチブ池である。この場所は竹林が広がり、散策をするには絶好のところである。

そこへ洗濯機、冷蔵庫、テレビ等が、また、チチブ池の中にはバイク、タイヤ等が不法投棄されている。そこで、町当局の不法投棄防止策について伺う。
答 先日、私自身も現場へ出向き状況の確認を行ったところである。そこで、まずは、さまざまな工夫を凝らした注意喚起の看板を設置したいと考えている。
問 防犯カメラ、感知式防犯灯などの設置も有効であると考えるが。
答 それらは有効であることは確かであるが多額の費用を必要とするので、現時点では看板を設置し、様子を見たいと考えている。
問 チチブ池も含め不法投棄が無くなるように、しっかりとした取り組みを求めておくが。
答 不法投棄は犯罪であり、根絶を目指す、出来る限りの対策を講じていく。

財政問題特別委員会最終報告

土地開発公社の解散結了

財政問題特別委員会は、平成27年度第1回定例会最終日の3月18日に最終報告を行いました。本委員会での審議の結果と全員協議会や定例会での審議、議決事項も合わせて報告します。

公社保有用地の資産評価と債権放棄額

平成25年12月第4回定例会で債権放棄を議決しました。

- ・金融機関に42億円借り入れ、残った土地の評価額5億8,750万円を差し引いた36億1,250万円を債権回収不可能で権利を放棄
- ・平成26年度より25年間で返済
- ・借入先は金利等融資条件の良かった南都銀行（当初の10年間は固定利率0・87%）

第三セクター等改革推進債償還基金条例

平成26年3月第1回定例会で本条例の制定を議決しました。

総括

委員会の役割

平成19年12月12日より8年間にわたり慎重に審議し、町財政の立て直しと公社の解散に向けての一定の役割は果たせたものと考えます。

公社財政破綻の責任

100条委員会や第三者機関を設置して責任の追及も検討しましたが、①関係資料が調査可能な状態で保管されていない。②歴代町長が死去しており、必要とする証言が得られない。③時効要件も考慮する必要がある。などから断念せざるを得ませんでした。

今後

上牧町づくり基本条例、および上牧町議会基本条例を有効に活用し、不祥事の再発防止を図ることが大切であると考えます。

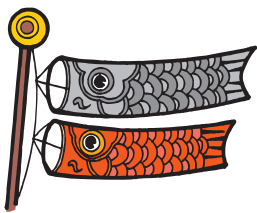
中長期財政計画

平成26年6月9日第30回財政問題特別委員会で、公社解散の諸手続きと9月には清算結了の予定であることの説明を受け、今後の財政見通しをまとめた中長期財政計画を審議し、これを了解しました。

公社清算結了

平成26年9月第3回定例会で、町は一連の必要な手続きが完了し、公社は清算結了したとの報告を行いました。

これにより土地開発公社は解散しました。



編集後記

▼総額約77億円の平成27年度予算（一般会計）が決まりました。どんな施策が行なわれるのか、ムダ遣いはないかチェックしました。みなさんに関心を持っていただける、わかりやすい「議会広報」の制作に、さらに努力します。ご意見をお寄せください。

広報委員会

委員長 石丸 典子
副委員長 辻 誠一
委員 長岡 照美
委員 富木つや子
委員 堀内 英樹
委員 吉中 隆昭

5月の臨時会は 5月12日開催予定

・第1回上牧町議会臨時会
平成27年5月12日（火）
午前10時から